

平成 27 年度 事業計画書

社会福祉法人いわき会

デイサービス東神田の里

デイサービス東神田の里 事業計画

開設年月日	平成26年10月1日
事業所名	デイサービス東神田の里
事業内容	通所介護/介護予防通所介護（デイサービス）
事業規模	利用定員10名
開設場所	大阪府寝屋川市東神田町19番1号

事業運営基本計画

1、社会福祉法人いわき会の理念に基づき、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り不安のない生活を送りたいという高齢者の願いに応える様に努めます。

2、要支援者については、日常生活の様々な活動の自立度の向上を重視した介護予防やリハビリテーション、個別のプログラムを作成し、別途のサービス提供を行います。

3、認知症の利用者については、傾聴や受容を基本に援助していきます。認知症の人は、さまざまな関係を適切に保つことがおつかしく、周囲の物的環境との関係・家族を含む周囲との人的環境・以前できていたことができなくなり、プライドを失い自分自身との関係も適切に維持することが困難になり落胆・不安・戸惑い・恐怖につながり、その人らしい生活を送ることができなくなっていることにつながっていると考え認知症介護に携わる職員は、これらの点を理解し不安や戸惑いを和らげるように対応する。また、認知症の人の言葉・動作・表情その人になにが起きているかを洞察し「気づき」のケアを重視し、認知症になっても多くの能力が保持されており失われた能力に注目するのではなく、保持する能力を活かす工夫を常に考え支援していきます。

4、家族や地域住民との交流については、常に情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携した地域ネットワークを構築し、地域と一体になったケアを積極的に行いサービスの向上に努めます。利用者が住み慣れた地域社会、家族のきずながより深まるようにサポートします。人間性を尊重し、きめ細やかなサービスの提供を行います。

5、人材育成については、法人による研修計画並びに通所介護独自の研修計画を作成し、内部研修だけでなく外部の研修にも積極的に参加し医療・保健・福祉の各領域にかかわる幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材、高い資質をもつ人材を育成します。

【介護サービス】〈通所介護・介護予防通所介護〉

（給食サービス）

食事は楽しみの一つであり、自己主張・表現の出来る場として、個別ニーズが強調され、より個別処遇の大切さが求められる。個人の習慣への対応や食べる楽しさの提供、食事の雰囲気づくりなどに配慮し、個々の嗜好を加味した食事提供を行う。当施設では、HACCPの基準を満たしたクックチル方式の給食を導入し食中毒の予防、厳格な衛生管理を行います。具体的には、HACCPの基準を満たした院外調理施設（セントラルキッチン）で調理された食事を適切な衛生管理、温度管理の下に施設内に食事を搬入し施設で保管し自動再加熱後に配膳いたします。また、行事食を1ヶ月に一度の割合で実施する予定です。利用者の病状や体調・残存機能に合わせた食べやすい献立、形態、嗜好にも十分配慮して提供致します。

具体的方法：月1回実施する「給食業務連絡会議」で施設長・管理栄養士・看護師・ユニットリーダー・委託会社責任者等の多職種共同による栄養マネジメント、カンファレンス、個別聞き取り、嗜好調査、喫食量調査、環境整備、栄養指導にも積極的に取り組みます。

（口腔清拭援助）

口腔ケアの一貫として、嚥下体操、うがい、歯磨きの声かけ・介助等を実施していきます。

（入浴サービス）

体調に十分な注意を払い、快適かつ安全に入浴できるように援助を行うことにより、清潔の維持・心身のリフレッシュを図ります。重度の方は、機械浴にて対応いたします。

- 1) 一般浴
- 2) 機械浴

（排泄サービス）

排泄サービスは個別のペースに合わせて行い、同時に健康状態の把握等も行います。高齢者の尊厳には十分配慮します。排泄状況についてご家族との連絡を密に行います。

（送迎サービス）

安全を基本とし、送迎ルート、時間設定、車種、乗降の仕方を随時検討し、利用者が安心して負担なく利用できるよう支援していきます。車両管理を随時行い送迎の安全、質の向上を目指します。

（アクティビティーサービス）

利用者が生きがいのある、快適で豊かな日常生活を送ることができるよう生活援助や家庭での日常生活に必要な基礎的なサービス（訓練）及び機能低下を防ぐために必要な訓練を行います。利用者が身体的、精神的な疲労回復と気分転換が図れるようなサービスを提供します。

(機能訓練)

筋力低下防止のための訓練を行います。個々の体調に合わせ運動を行い自立に向けた支援を行います。

(健康管理)

看護職員による体温、脈拍、血圧、体重測定などにより日々の健康管理を行います。

利用者の身体的、精神的特徴を考慮し、個人の健康状態の的確な把握に努めます。

また、設備、備品等、の衛生管理に努めます。感染症の発生、蔓延を防止するために必要な措置を講じます。

(環境整備)

① 室内の清掃をこまめに行い、整理、整頓を励行する。

② 清潔さを維持し快適な空間を確保します。

③ 施設周辺の花壇の整備等を行う。

(防災計画)

① 出火防止、災害防止のため、防火設備等の点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全の確保に努めます。

② 発災時の被害を最小限にとどめるため、年2回の通報連絡・避難誘導・消化訓練を行い消防機関の指導を要請します。

③ 非常災害対策に備えて、消防計画、風水害、地震等に対処する計画を作成し、非常食・水・懐中電灯、ラジオ等の常備、施設内外の危険箇所の把握、点検等、防災対策の徹底に努めます。

④ 地域住民に協力を得られるよう日々呼びかけるとともに、そのための関係づくりに努めます。

(虐待防止)

高齢者に対する虐待は家庭や施設等で身近な問題として存在します。誰もが直面し得る人権課題として捉えるとともに、特に介護に携わる専門職は、高齢者の尊厳を支える利用者本位のより良いケアの実現を目指すことが求められており、高齢者虐待の防止に全力で取り組みます。

(事故防止・安全対策・事故発生時対策)

介護従事者は常に「危機意識」を持ち利用者の安全を最優先する介護を徹底します。

介護行為においては、確認・再確認作業を徹底し事故防止を図ります。安全管理体制を組織化するため事故発生の防止のための指針をしっかりと定め、指針にのっとり事故防止のための委員会の設置、事故防止のための職員研修に関する基本方針の策定、介護事故（インシデントも含む）報告制度の導入等を行い、常に組織として介護事故防止に取り組みます。事故及び「ひやり・はっと」事例の収集、分析、再発防止策の検討・策定、防止策の実施、防止対策後の評価を行い、改善策を職員に周知徹底する体制を整備することで事故再発を防止します。

(個人情報保護対策)

「個人情報の保護に関する規定」に基づき、体制を整備し施設において個人情報保護に関する研修の実施、個人情報の取り扱い手順を共有し、施設全体で個人情報の漏洩防止に努めます。

(地域交流の推進)

①地域住民や地域の関係機関と協働し、日常的なつながりや交流を図りながら地域の高齢者介護の拠点として、地域のニーズに合わせ、地域住民とともに歩む施設となるように努めます。

②地域活動等のさまざまな場面をきっかけとし、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら、地域の介護力の強化のための講習会を実施します。

③地域の方からの細かな相談にも対応できる施設を目指します。

④ボランティア活動者の集いの場等を設け、スキルアップや情報交換、地域課題・解決に向けた取り組みを共に行い、地域の住民参加型の活動推進に努めます。

⑤施設を安心安全に利用できるよう施設内外環境整備に努めます。

(感染症対策)

当施設は、感染症等に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場であり、こうした高齢者が多数生活する環境は、感染が広がりやすい状況にあることを認識する必要がある。施設において感染症・食中毒を予防する体制を整備し、日頃から対策を実施すると共に、発生時には迅速で適切な対応に努める。

具体的方法：うがい・手洗い等の実施、委員会の開催、研修の開催

(職員の連携)

職員個々の専門性を高める事はもとより、個々のケースに対し、同一の処遇が行えるように個別処遇計画に基づき、職員間の連絡・報告の場として、リーダー会議や各ユニット会議、各種委員会の開催、さらに日常業務において情報の共有化を図る。

具体的方法：各種会議・委員会の開催、研修の開催、カンファレンスの実施

(職員研修)

介護技術はもとより知識の習得や質の向上を図り一人ひとりが使命感を持って自立し、かつチームケアが進化する人材育成に努める。施設において職場研修計画を作成し、計画的な研修を実施する。

具体的方法：定期的な研修会の開催

研修内容（理念・方針の理解、認知症高齢者の知識、リスクマネジメント、記録、個人情報保護、
接遇、その他）

(情報提供)

施設において、ホームページを作成し、更新作業を本来業務に位置付け、開かれた施設を目指す。

具体的方法：定期更新

(業務の点検評価)

現状の業務を随時見直し、利用者一人ひとりに合った生活支援を目標とし、各職員が協力し実施していくように心がける。

具体的方法：マニュアルの見直し

(苦情解決の取り組み)

施設が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情の解決について、適切な対応を図り、利用者及び家族の信頼に応えるとともに、利用者の権利を擁護し、福祉サービスの向上に努めます。

当法人では従来からの苦情解決の仕組みに第三者委員を設置することで、今まで以上に適切な苦情解決への対応体制の構築と円滑な苦情解決に努めます。

具体的方法：(苦情受付担当者から受け付けた苦情内容の報告徴収・苦情内容の報告を受けた旨の苦情申出人への通知・利用者からの苦情の直接受付・苦情申出人に対する助言・事業者への助言・苦情申出人及び苦情解決責任者との話し合いにおける立会い及び助言・苦情解決責任者からの苦情に係る事案な改善状況等の報告聴取・施設の日常的な活動状況の把握及び利用者からの意見取)

利用者の日課 (標準的な日課)

8：30	施設より送迎車でお迎え (職員が自宅の玄関まで)
9：00	施設に到着後、健康チェック (体温・血圧・脈拍)
9：30	体操
10：00	入浴 (随時)
11：00	レクリエーション
12：00	昼食・口腔ケア
13：00	レクリエーション
13：30	入浴 (随時)
14：30	機能訓練 (随時)
15：00	おやつ
16：00	体操
16：30	送り (職員が自宅の玄関まで)

平成27年度

年間研修計画予定表

デイサービス東神田の里

	研 修 項 目	研 修 内 容	備 考
4月	・新年度研修計画及び法人理念 ・認知症及び認知症ケアに関する研修	施設の運営方針を管理者が説明を行う。 認知症を理解する。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
5月	・事故等緊急時の対応について ・誤薬・服薬に関する実施方法について	緊急時の対応を職員が把握する。 服薬管理の徹底を図る。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
6月	・感染症・食中毒予防対策	管理栄養士等が中心となって行う。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
7月	自主点検・自己評価	自主点検表の実施月	
8月	・待遇について(外部研修報告会)	待遇委員からの研修参加報告会。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
9月	・排泄介助について ・身体拘束等の排除のための取り組みについて	排泄時の姿勢・排泄方法の選択・排泄時の 注意事項。 身体拘束を理解する。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
10月	・入浴介助について ・高齢者虐待研修	入浴の目的や入浴時の注意点を理解する。 高齢者虐待の定義を知る。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
11月	・食事介助について ・感染症研修・事例検討会	口から食べることの大切さを知る。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
12月	・移動・移乗介助について	人の動きに添った移動、移乗、介助方法。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
1月	・リスクマネジメントについて ・事故・苦情事例検討会	ヒヤリハットの書き方、事故防止策等。 事故事例を話し合う。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
2月	・レクリエーションについて	レクリエーションの意義を理解する。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員
3月	・医療の知識	看護師を中心に行う。	・入職1年以内必須 ・介護、その他職員

デイサービス東神田の里行事予定

	平成27年度 年間計画（行事・研修）予定表		社会福祉法人 いわき会 デイサービス東神田の里	
	行事・レクレーション等	研修	法人行事	設備・点検等
4月	お花見	口腔ケアについて 介護予防に関する研修		エレベーター 点検
5月	菖蒲湯	事故等緊急時の対応について		
6月	あじさい見学	感染症・食中毒予防対策 倫理、法令遵守について 個人情報保護について	職員健康診断	
7月	七夕まつり	自主点検・自己評価	親睦会	エレベーター 点検
8月	ふれあい夏祭り	接遇について 認知症及び認知症ケアに関する 研修		
9月	敬老会	排泄介助について 身体拘束等の排除のための取 り組みについて	消防避難訓練	消防設備点検
10月	小学校及び保育園の 運動会見学	入浴介助について 高齢者虐待研修		エレベーター 点検
11月	コスモス見学	食事介助について 感染症研修・事例検討会		
12月	クリスマス会 餅つき大会	移動、移乗介助について（送 迎）	大掃除 親睦会	
1月	書初め大会 初詣	リスクマネジメントについ て 事故・苦情事例検討会		エレベーター 点検
2月	節分豆まき	レクレーションについて		
3月	ひな祭り	排泄介助について	消防避難訓練	消防設備点検
その他	各利用者誕生日会（随時）			